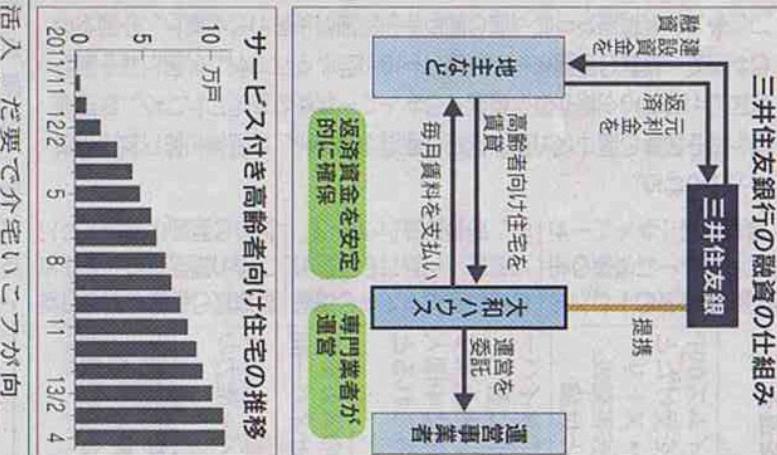


三井住友銀行の融資の仕組み



高齢者向け住宅を賃貸する。毎月賃料を支払い、返済資金を安定的に確保する。専門業者が日々中常駐し、入居者の安否の確認や生活相談に応じる。食事や、だ。高齢者施設の受注額で、多くの提携を契約件数の増加につながる。

大和ハウスと提携

一括借り上げ

サービス付き高齢者向け住宅は改正高齢者住宅法に基づき2011年10月に登録が始まった。政府は税制優遇などで高企業や医療法人も相次いで、高齢者向け住宅の普及を促している。10月登録が始まった。政府は税制優遇などで高企業や医療法人も相次いで、高齢者向け住宅の普及を促している。

三井住友銀行普及及後押し

高齢者住宅建設融資

三井住友銀行は人口の高齢化で増加が見込まれる高齢者向け賃貸住宅の建設資金を融資する専用ローンを近くから始めた。大和ハウスと提携して、融資対象の住宅を大和ハウスが借り上げて、高齢者向け住宅の建設に必要な資金を借り入れる手法を使っている。自己資金の乏しい地主も資金を借りられるようになります。大手銀行が本格的な資金供給に乗出しことで、高齢者向け住宅の整備に強みがつきました。

三井住友銀行は人口の高齢化で増加が見込まれる高齢者向け賃貸住宅の建設資金を融資する専用ローンを近くから始めた。大和ハウスと提携して、融資対象の住宅を大和ハウスが借り上げて、高齢者向け住宅の建設に必要な資金を借り入れる手法を使っている。自己資金の乏しい地主も資金を借りられるようになります。大手銀行が本格的な資金供給に乗出しことで、高齢者向け住宅の整備に強みがつきました。

三井住友銀行も融資専門会社として、高齢者向け住宅の建設に必要な資金を借り入れる手法を使っている。自己資金の乏しい地主も資金を借りられるようになります。大手銀行が本格的な資金供給に乗出しことで、高齢者向け住宅の整備に強みがつきました。

三井住友銀行は人口の高齢化で増加が見込まれる高齢者向け賃貸住宅の建設資金を融資する専用ローンを近くから始めた。大和ハウスと提携して、融資対象の住宅を大和ハウスが借り上げて、高齢者向け住宅の建設に必要な資金を借り入れる手法を使っている。自己資金の乏しい地主も資金を借りられるようになります。大手銀行が本格的な資金供給に乗出しことで、高齢者向け住宅の整備に強みがつきました。

高齢者住宅 REIT に売却

学研、調達資金で展開加速

学研ホールディングスは4月、入居者の生活相談や安否確認をする高齢者住宅「サービス付き高齢者向け住宅」を不動産投資信託（REIT）に売却する。介護大手では初めての試みで、今後も年10棟の新設物件のうち2～3棟をREITに売る方針だ。金融機関からの借り入れに頼らす資金を調達することで施設の展開を急ぐ。



貢献する事を終り、
居者に継続して介護サー
ビスを提供する。

不動産投信は高齢者住戸を経由で、あるいは、安定した賃料収入を受け取れると判断。得た収益は投資家に分配する。

との対話を重い不動産投信を通じて資金調達が容易になれば、優良業者が高齢者住宅の建設をしやすくなりそうだ。

アンの施設運営などを評価して取得することにした。高齢者向け住宅は家賃は1室月7万5千円台からと月10万円を越える老人ホームよりも割安。50室を超える中大型の住宅で入居率が9割超と高く、介護大手は住宅1棟ごとに施設運営などを評価しやすい有料老人ホームに絞ってきた。今後はサービス付き高齢者住宅でも運営などが評価され、介護会社の物件への投資が進む可能性がある。

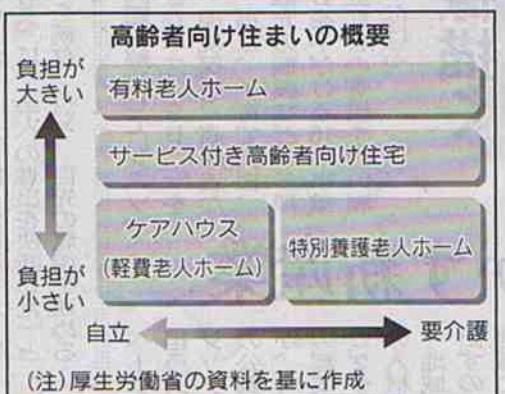
宅の取得を資産価値を評価しやすい都市機能を支えたい」と強調した。安全対策には897億円を振り向ける。総合会社令合所の機能などを強化する。

高齢期を住み慣れた自宅で穏やかに過ごしたいというのは自然な気持ち。だが、心身が弱り介護が必要な状態となつたときには難しい場合もある。表のように高齢期の住まいには種類のものが用意されている。

自治体などが運営する特別養護老人ホームは、費用も安いためほぼ常時満室で入居待ちという施設が多い。民間企業が提供する介護付き有料老人ホームは設備やサービスなどのレベルも様々で、中には千万円単位の一時金が必要なところもある。2011年の法改正により誕生したのが「サービス付き高齢者向け住宅」(サ高住)。パリアフリー、安否確認・生活相談サービスなどの一定の条件を満たした高齢者向け住宅でほとんどが「賃貸住宅」だ。

高齢期の住まいの相談を受け

多様化する住まい方



る介護情報館の中村寿美子館長は、施設の特徴について「基本的に有料老人ホームは食事や様々なサービス・娯楽などがすべて込みのパック旅行、サ高住は自分で手配する個人旅行と考えれば分かりやすい。サ高住は自由な分、介護や支援サービスな

まずサ高住に入り、その後、有料老人ホームに居を移し終(つい)の「一ツ」(中村館長)。老後の住まいの多様性は増している。体力・判断力ともに確かなうちは早めに後半生のプランを立ておきたい。

「ども別に契約する必要がある」と指摘する。
最近は夫婦それぞれのライフスタイルを大切にしたいと別々の施設に入るケースも。「IT（情報技術）の発達で離れていても互いの顔を見ながらの暮らしも可能となり、例えば夫が自然環境に恵まれた郊外の施設に入り、都会生活を楽しみたい妻は都心の施設を選ぶ

日経新聞2013.3.21